

## 宇部市勤労青少年会館のあり方に係る今後の方向性（個別施設計画）について

昭和42年に建設された宇部市勤労青少年会館は、築50年以上が経過しています。

また、昭和45年に施行された「勤労青少年福祉法」が、平成27年に「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改正されたことから、保護と援助を中心とした勤労青少年福祉対策としての地方自治体の勤労青少年ホーム設置の努力義務もなくなったところであり、本会館は役割を十分に果たし、その役割を終えた施設とも言えます。

さらに、宇部市公共施設等総合管理計画では、施設の長寿命化を図るための改修を実施する施設として、「RC及びS造で築45年以下の施設」としており、長寿命化改修の対象外である本会館は、近隣公共施設との複合化や機能移転を検討することとしています。併せて、現在、建て替えを進めている、市役所新庁舎への機能移転も検討しています。

### ○勤労青少年会館の概要

- 1 施設名 宇部市勤労青少年会館
- 2 所在地 宇部市松山町一丁目12番1号
- 3 設置根拠 宇部市勤労青少年会館条例
- 4 設置目的 青少年に自主的な活動の場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため
- 5 構造規模 鉄筋コンクリート造、地上6階・地下1階
- 6 延床面積 2,394.56㎡
- 7 建築年 昭和42年
- 8 運営日時 (1) 休日 12月29日～1月3日  
(2) 時間 9時00分から22時00分まで
- 9 利用条件 営利を目的としないこと。政治的又は宗教的活動を目的としないこと。
- 10 各階の状況

| 階  | 貸室 ※ ( ) は部屋面積㎡               | 貸室以外の部屋             |
|----|-------------------------------|---------------------|
| 地下 | 多目的音楽室 (77)                   | 倉庫、管理人室             |
| 1階 | 和室 (58)                       | 事務室、談話室、学びの部屋 (16席) |
| 2階 | 集会堂 (168)                     | 倉庫                  |
| 3階 | 視聴覚室 (89)、科学講座室 (67)、会議室 (38) | なし                  |
| 4階 | 美術工芸室 (51)                    | プラネタリウム             |
| 5階 | なし                            | 天文ドーム               |
| 6階 | なし                            | E V機械室              |

## 11 その他

宇部市勤労青少年会館の供用と同時期に設置されたプラネタリウム、天体望遠鏡（20センチ屈折赤道義）を中心に天文教育を実施。プラネタリウムは国産現役最古参で69席を備えている。開館時間は原則、毎週日曜日の午後2時～4時で、運用は宇部天文同好会に委託している。

### ○利用状況

| 区分<br>部屋名  | 午前           |       | 午後           |       | 夜間           |       | 集計         |
|------------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|------------|
|            | 9:00         | 12:00 | 12:00        | 17:00 | 17:00        | 21:00 |            |
|            | 年間利用<br>可能日数 | 利用日数  | 年間利用<br>可能日数 | 利用日数  | 年間利用<br>可能日数 | 利用日数  | 部屋別<br>利用率 |
| 多目的音楽室 77㎡ | 359          | 167   | 359          | 212   | 359          | 201   | 53.9%      |
| 和室 58㎡     | 359          | 53    | 359          | 56    | 359          | 25    | 12.4%      |
| 集会堂 168㎡   | 359          | 70    | 359          | 146   | 359          | 135   | 32.6%      |
| 視聴覚室 89㎡   | 359          | 150   | 359          | 105   | 359          | 140   | 36.7%      |
| 科学講座室 67㎡  | 359          | 41    | 359          | 41    | 359          | 32    | 10.6%      |
| 会議室 38㎡    | 359          | 150   | 359          | 51    | 359          | 51    | 23.4%      |
| 美術工芸室 51㎡  | 359          | 28    | 359          | 31    | 359          | 16    | 7.0%       |
| 計          | 2,513        | 659   | 2,513        | 642   | 2,513        | 600   | 25.2%      |

平成29年度の貸室の利用状況は、全体が25.2%で、最も利用率の高い多目的音楽室が53.9%、次いで視聴覚室の36.7%と、音楽やダンスなどに利用が出来る防音の出来る部屋の利用が多い。20～30%台の集会堂や会議室は会議等での利用が多く、科学講座室や美術工芸室、和室など特殊な部屋の利用率は、10%台以下にとどまっている。

### ○耐震診断結果

平成29年度に実施した耐震診断では、0.6以上必要とされる耐震性能のI s値が、0.25となっており耐震性能が低い状況である。

### ○施設整備にかかる費用

- 建て替え推定額（新庁舎基本設計概算事業費参照）14億円
  - ・107億円（新庁舎基本設計概算事業費）÷1.8, 100㎡（1・2期庁舎面積）  
 =591,160円/㎡（㎡単価）  
 ※解体・外構(広場)・その他工事、設計調査測量・その他経費を含む。  
 ※立体駐車場工事費のみ除外
  - ・591千円/㎡×2,395㎡（会館延べ床面積）=1,415,445,000
- 解体工事推定額（設計・工事費）1億円

## 【参考】

- ・耐震補強工事推定額（耐震診断による） 1億5千万円  
耐震補強工事、耐震補強工事設計業務
- ・長寿命化工事推定額 2億3千万円  
屋上防水工事、外壁改修工事、内装改修工事、高圧受変電設備更新工事、  
消防設備改修工事、空調設備更新工事、エレベータ更新工事、  
照明設備更新工事、改修設計業務

## ○市民・利用者アンケート調査結果

勤労青少年会館のあり方に係る今後の方向性の検討するため、市民や利用者を対象としたアンケート調査を以下の4つの方法で実施した。

### ① 無作為抽出アンケート

無作為に抽出した市民3,000人にアンケート用紙を郵送  
実施期間 平成30年7月10日発送 7月24日締切  
郵送数3,000 回答者数 1,021 回答率 34.0%

### ② 利用団体アンケート

おおむね週1回以上青少年会館を利用している団体にアンケートを郵送  
実施期間 平成30年7月10日発送 7月24日締切  
郵送数 39 回答者数 25 回答率 64.1%

### ③ 会館設置アンケート

青少年会館の受付で利用者にアンケート用紙を配布  
実施期間 平成30年7月10日から7月24日まで  
回答者数 184

### ④ インターネット市民モニターアンケート

インターネット市民モニターを利用したアンケート  
実施期間 平成30年7月11日から7月25日まで  
対象モニター数 549 回答者数 131 回答率 23.9%

無作為に抽出した市民を対象とした①のアンケートでは、回答者のうち勤労青少年会館を実際に利用したことがある方は約4割。当該施設の近隣施設との複合化や機能移転については、約7割の方が「賛成」「老朽化した施設のため、やむを得ない」と回答。「反対」と回答した方は約5%で、その主な理由は「趣味やサークルなどの活動に役立つ施設であるため」であった。

会館を実際に利用している市民や利用団体を対象とした②や③のアンケートでは、複合化や機能移転について、半数以上が「反対」と回答。反対の理由としては「趣味やサークルなどの活動に役立つ施設であるため」が最も多く、今後も利用を希望する部屋として、「音楽やダンスの練習ができる部屋」や「ピアノが置いてある部屋」という回答が多かった。

インターネット市民モニターを対象とした④のアンケートでは、会館を実際に利用したことがある回答者は約6割。複合化や機能移転については、約8割の方が「賛成」「老

朽化した施設のため、やむを得ない」と回答。その理由としては、「青少年会館を利用しなくても他の場所を利用できる」という回答が約6割を占めた。

## ○機能の移転について

### 1. 中心市街地の他の公共施設への機能移転

#### ①各施設の利用率

市役所周辺の6施設の平成29年度の利用率を調査したところ、10.1%から49.4%であった。青少年会館の各部屋の主な機能と広さごとに照らし合わせてみると、集会堂は文化会館や総合福祉会館に、会議室はまちなか環境学習館等に、科学講座室と美術工芸室は多世代ふれあいセンターに、和室は文化会館にと、それぞれ利用率からみると、機能の移転先として利用できるとがわかった。

#### ②機能移転できない施設

##### I 多目的音楽室・視聴覚室

近隣の公共施設に機能移転できる部屋がなく、また、利用時に大きな音や振動を伴うため、機能を移転して存続させるためには新設が必要となる。

##### II 天体望遠鏡・プラネタリウム

機能移転ができる既存の公共施設はない。

## ○勤労青少年会館の今後の方向性について

本市の将来の人口構造の変化や社会情勢、財政状況などを勘案し、中長期的な視点で、公共施設のあり方を考えるとき、築50年以上が経過した勤労青少年会館は、本来の設置目的としての役割を十分に果たしてきた施設であり、今後も同様の施設や規模、内容で維持することは、困難な状況にあります。

そこで、現在の勤労青少年会館の主な役割である貸室としての機能は、原則として近隣の公共施設へ機能移転することとし、機能移転ができない「多目的音楽室」及び「視聴覚室」については、市役所新庁舎を含む今後の新しいまちづくりの動きのなかで、機能の存続を検討します。

また、天体望遠鏡やプラネタリウムについては、同じ機能を持つ既存の公共施設がないことから、今後の天文教育や宇宙教育のすすめ方とあわせて、宇部市天文同好会や宇宙教育推進協議会などと協議を進め、民間による設置や運営等も含めて、機能移転について検討します。

したがって、現有施設については、廃止とし、耐震性能がないことなど安全面からも解体し、跡地の利用を検討していきます。